

# 源氏物語「本文と享受」の方法 (II)

岩下光雄

(I)

一、「面影」の語誌と物語の享受 (I~III)

二、「首書源氏物語」玉鬘の巻の本文と物語の享受

(I~II)

(II)

二、「首書源氏物語」玉鬘の巻の本文と物語の享受

(III~IV)

三、「源氏物語の本文と享受」(和泉書院)

要旨・享受をめぐる問題 (I)

## III

前項「I」「II」の資料の集計の結果をまとめると、ほぼ次のように要約することができる。

(1)、山岸文庫本「首書源氏」に見られる「孟津抄」の欠落部分の存在は、野村精一氏が指摘されるように、初摺本の存在を想定させる。「孟津抄」による注記の再編成、補訂であったと考えられる。だが、それは、現流布本「首書源氏」を、一竿斎によって完成された注釈研究の成果として享受することに、何ら支障をきたすものではない。野村氏は、「湖月抄」上梓とのかかわりのなかで、「孟津抄」がにわかに採り上げられるに至ったと見られているが、「弄花

抄、『岷江入楚』など、三条西家の源氏学の正統からすれば、『孟津抄』は、ややアウトサイダー的立場に立つものと見られていた面があり、学統上の問題も一つの要因として深く関わっていたように思われる。

(2)、玉鬘の巻には、『首書』本が『大成』底本の大島本と異なる異文が百四十四例ある。うち、『首書』本の独自異文は十例で、他の諸本を伴って共通異文を形成するものが百三十四例ある。『湖月抄』と単独で共通異文を形成するもの二十三例、他の諸本を伴って『湖月抄』と共通異文を形成するもの八十九例、計百十二例で、『湖月抄』と関係のない異文数は二十二例に過ぎない。

また、大島本を介することなく、『首書』本と『湖月抄』の本文とを直接対校すると、その異文数は二十例で、『湖月抄』の『首書』本に対する独自異文はそのうち五例である。その他の異文十五例は、『首書』本以外の他の諸本を伴って共通異文を形成する。

(3)、玉鬘の巻には、『首書』本が頭注、傍注として、異本について注記するものが十七例ある。異文をあげるもの十三例、あげないもの四例である。あげないものについては、青表紙本系では、「大、横、池、肖、三・」対・「証、穂・」という本文の親近関係における対立が見られる。特に証、穂の二本は、『首書』本と対立する異文を形成したり、同系、同文に近い異文を形成したりしている。

異文をあげる十三例のうち、一例は河内本の本文を示すに過ぎないから除外する。二例は校合に用いた二十本には存在しない独自異文である。青表紙本系では横山家本、河内本系では平瀬本、別本系では麦生本、阿里莫本が、『湖月抄』と同数で最も親近関係が深い。

以上の結果を分析しながら、本文の実態、系統について検討を加えてきた。ただ、池田博士の『大成』に依拠する本文研究を疑問視したり、方法的な反省、批判がなされていることも事実である。『大成』の池田博士の校合の作業は、

最初は有朋堂文庫本に書き入れるという形をとったため、文庫本の誤りまで入ってしまったている、原本に当たらないと使えない校本だ、というような致命的な欠陥も囁かれている。それに、分担作業という性質上、その諸本を担当した人の才能、人間の注意力の限界というようなものも深く関わってくる。『首書源氏物語 玉鬘』（和泉書院）の校注で、

東山御文蔵本「各筆源氏」は、『大成』『御物本』の影印複製であるがそれによる若干の校異は「東」として区別した。

(11頁)

と述べた。この言い方の中には、「宮内庁書陵部蔵青表紙証本」「穂久邇文庫蔵本」を影印本で対校しながら、影印本という限界を認めざるを得なかったし、管見に入った御物本の誤校を、やはり十例近くも発見せざるを得なかった、という「限界」の認識があった。刊本を使うのは、一つの目安を立てることだという先師の教えをかたく守りながらも、『大成』の恩恵を受けてきた。一人の研究者が、本文研究に精力的にとり組んできたのも、その若干の誤りはあるにしても、一つの目安を立てる、仮説を立てていくための「資料」として、充分にたえ得る資料的価値をもっていただけに他ならない。まして、その一部には既に原本に当たることも不可能になっているものさえある。総論は言えるが、各論の構築はできないというのも困りはしないか。一つの目安を立てていく、「仮説」を立てながら検証されることを期待する、自からも検証していく、という方法も必要だし、あってもよいのである。原本に当らなければだめだというのは、確かにその通りには違いないが、それはまた文献学の虚像に呪縛された立場であり、限られた個人の力の限界を嘲笑するそうした傲慢さだけでは、国文学という学問は、進歩も発展もない、というのは言い過ぎになるだろうか。活字に印刷された「刊本」に、その後出版された影印本、覆刻本などを加えて、補訂しながら謙虚に、丁寧に、自からに厳しい限界をかして本文を読んでいく方法も、文献学の一つの方法として存在すべきではないか。「仮説」の構築とその検証という過程に、やはり文献学の一領域を認めることは、本文を徹視的に、同時に巨視物に読んでいくという点で、

ゆるがせにはしてはならない、前提となるべき一つの方法だと考える。

野村精一氏は、『首書』本が引く「或抄」は、引用の形態から「単一の書でないことを示しているかもしれない」、「二竿斎じしんの考えを記した書物ないしノート」と注記されているが、『首書源氏物語 玉鬘』（和泉書院）の解説で、次のように指摘したことがある。

首書本の頭注に引かれた諸注の頻出数を集計すると、次のようになる。(1)細流抄・192 (2)万水一露・133 (3)或抄・

130 (4)花鳥余情・116 (5)河海抄・50 (6)紹巴抄・39 (7)弄花抄・35 (8)孟津抄・20

これらの頻出数は、やはり源氏学の学統に深くかかわるものであるが、物語の内容に対応して、微妙に注釈書の引用に変化があらわれること、引用の方法がほぼ群を形成していることなどが注意される。細流抄を軸にして、万水一露、或抄の側に引用の比重がかけられてくると、河海抄、花鳥余情の側の引用が減少していく。紹巴抄、孟津抄の同一頁に重複して引用されているのは五例に過ぎず、あい補う形態で、しかも群を構成して引用されている。これは物理的に限られた紙面に注記を収めなければならないという事情以外に、別の意識が働いていたからだと思われる。片桐洋一氏は、このシリーズの総論・桐壺の解説で、他注よりも「或抄」が最も多く引用されているのは、「作品の文学的鑑賞を何よりも重視する「首書源氏」の姿勢と一致する」と指摘されているが、注釈書の選択、注記のなかにも、やはりそういう姿勢や意図を読みとることができるように思う。出典考証という面から、そうした面をからませながら、文意文脈を理解しようとする面から、というように、諸注の個性を生かしながら、わかりやすさを中心にして適宜、簡潔に引いていく。そこには、湖月抄のように、諸注の簡略化と集大成という方向とは、また別の読みが見られるのではないだろうか。きわめてストレートに、よりわかりやすく、直接的に問いかけてくる源氏物語の読みである。

確かに「或抄」は、野村氏が指摘されるように、「一竿斎じしんの考えを記した書物ないしノート」に近いものであったと考えた方がよいように思う。伊井春樹氏（『源氏物語注釈の研究』 桜楓社）は、「『花鳥余情』は兼良の作成した源氏物語の注釈書ではあるが、だからといってすべてが彼のオリジナルな発想によってできあがった注記だとは言えない。」（206頁）と指摘されている。「相伝」とか、「聞書」のような類を含む「書物ないしノート」の類だったと考えた方が自然のように思う。更に伊井氏は、

一方ではむしろ注記を縮小整理して示した北村季吟の『湖月抄』が、そのハンディーさと簡潔な内容によって人々の支持を得ることになる。そして近世における研究は、いずれも『湖月抄』を出発点として始められるにいたるほど、ポピュラーな注釈書として流布し、近代になっても戦前までの中心のテキストとして広く読まれてもいた。源氏物語研究の長い歴史において、季吟までを△旧注▽と言い、それ以後の国学者たちによる注釈を△新注▽と呼びならわす。

(115頁)

と指摘されている。『湖月抄』が、諸注の簡略化と集成という、一見矛盾する方法によって人々の支持を得たのは、もちろんそのハンディーさと簡潔な内容によってではあるか、諸注集成という長い源氏物語享受の伝統、正統性を継承しつつ、簡略化によってより広い層の人々への浸透を果すことができたからである。今井卓爾氏は、「集大成と啓蒙性」（『源氏物語批評史の研究』 鮎沢書店236頁）と言われる。しかし、『首書』本玉鬘の巻では、注釈書の引用が物語の内容に微妙に対応しながらその種類に変化があらわれること、注釈書の引用がほぼ群を形成していること、注釈書は一書を簡潔に引用することが一般的で、諸注集成という形をとってはいないこと、等の意味は、もう少し比較検討を加えられてよいように思う。既に今井氏も、

季吟の一生は和歌俳諧の雰囲気の中で古典を研究し、それによって又幕府に召されてゐたのであって、波瀾なく落

ちつき得る環境の中に終始した（『源氏物語批評史の研究』235頁）

と、述べられている。季吟は、新玉津島神社の社司となつて古典研究に没頭した。幕府の歌学方として召され、目白関口台に別荘疎儀荘を営むなど、江戸時代前期を代表する俳人、歌人、古典研究家として碩学であつた。『湖月抄』の流布は、そうした季吟の社会的名声や地位に支えられてもいたのである。一方季吟の門弟には、公卿など上流階級の人々も多かつた。『湖月抄』の形態とその享受は、季吟をとりまくそうした環境と深く関わっていたように思われる。

それに対して、『首書』本の注記は、わかりやすさという点を中心にして、適宜簡潔に諸注を引いている。そこには、きわめてストレートに、よりわかりやすく、直接的に問いかけてくる源氏物語の享受の方法が見られる。片桐洋一氏は、和泉書院『首書』本影印本シリーズの『総論・桐壺』の解説で、他注よりも「或抄」が最も多く引用されているのは、「作品の文学的鑑賞を何よりも重視する『首書源氏』の姿勢と一致する」（135頁）と指摘されているが、注釈書の選択、注記のなかにも、やはりそういう姿勢や意図を読みとることができるようになる。『湖月抄』が、諸注の簡略化と集成、高い啓蒙性、更に季吟という碩学に支えられて、近世源氏学の主流となり得たのに対して、『首書』本は、その享受の一流にとどまったように思われる。啓蒙性を全面に押し出し、物語の鑑賞を重視する源氏学の方法は、ある程度の知識層、上層階級の人々にはなじまない一面を持っていたように思う。『万水一露』は、確かに膨大な諸注集成ではあるが、それを簡略化して引用する方法は、「或抄」を注記する方法と同質のもので、諸注「集成」に慣れ、それを正統的なものとして享受してきた伝統——それは、『湖月抄』に対する現時点での評価とは別である——からすれば、啓蒙性を全面的に押し出す『首書』本のような注記は、一傍流の享受として軽さ、あるなじみにくさを持っていたように思う。

『湖月抄』玉鬘の巻には、『首書』本と同じように異文について注記するものがある。それらを比較、検討すること

によって、その背後に存する異本群の系統・本文的性格を、『首書』本との関わりのなかで追及することができるはずである。そしてそれが、本文に関わるか、注釈の方法、態度に関わる問題であるかなどを明確にしていくことは必要なことである。

延宝木版本『湖月抄』で調査することができた異文についての頭注、傍注の注記の延数は二十二例で、十七箇所についての注記が見られる。うち二箇所は青表紙の本文を示し、一箇所は「抄」を引く表記の問題で、十四箇所が異本の本文を注記する。それらを対校すると、次のようになる。最初に異文の存在する丁数と行、『湖月抄』の本文、次の行に『湖月抄』の注記する異文を示し、それと共通異文をもつ異本を略号で指摘した。

(1) 十四丁ウ・六行・おそろしき

○おにしき——証・河・保・△をにしきの 陽▽・△をかしき 穂▽。

(2) 十四丁ウ・九行・さはらざりける

○名のみなりけり——肖、証、穂・河・陽、麦、阿。

(3) 十八丁ウ・三行・をんなばら

○女ばうー肖、△女房たた 証▽・△女はた、穂・河・別・▽。

(4) 二十一丁オ・三行・わかもの

○わかきもの——大、横、肖、証、穂、△「き」補入 池▽・河・別・『首書』。(「三」ノミ、『湖』本文ト同ジ)。

(5) 三十七丁・ウ・一行・十月

○十一月ー証、穂・河・保。

(6) 三十七丁・ウ・六行・女

○おうな一 大、証、穂・河・（「御」ノミ「女」） 国、麦、阿・△「おとなに」横・陽▽（池、三、肖・御・保・ガ「湖」本文ト同ジ）。

(7) 三十八丁・ウ・三行・したり

○したてたり一 大、横、池、肖、証、穂・阿・別・「首書」。△「してたり」三▽。

(8) 四十丁・ウ・九行・あらぬ

○あはぬ一 大、肖、証・△「あわぬ」「ら」ヲ見セ消チ「わ」補入 池▽・△「あらぬ」ノ「ら」ニ「は」ヲ並記 三▽・宮、尾・保、国、麦、阿・「首書」。

(9) 四十一丁・オ・七行・なれど

○ながら一 御、大。

(10) 四十二丁・オ・五行・いきざしけはひ

○いきまきしけはひ一 穂・保、麦、阿・△補入 池▽。

(11) 四十三丁・オ・八行・すぢはた

○すぢははた一 麦、阿。△「すぢは」保▽。

(12) 四十三丁・オ・十一行・まられる物共

○まられるうちものとも一 ナシ・△「まいらせるたるうち物とも」大、横、池、三・国、麦、阿・▽・△「まいらせたる物とも」肖・「首書」▽△「もてまられるものともみな」陽▽・（証、穂・河・保ガ「湖」本文ト同ジ）。

(13) 四十三丁・オ・頭注「イ本ニうらやみなくこそとあり」

○うらやみなくこそ一 大、横、肖、証、穂・河・（池、三・保ガ「湖」本文ト同ジ）。



(四) 四十五丁・ウ・一行・にげついたる

○についたる「大、横、池、三・麦、阿・△」「しけついたる」陽▽・△「にんけついたる」保▽。

略号は「源氏物語大成」によつたが、「大成」に収録されていない宮内庁書陵部蔵青表紙証本、穂久邇文庫蔵本は、新典社影印本、貴重本刊行会の影印叢刊本により校合し、「証」「穂」の略号を用いて示した。また、御物本は東山御文庫蔵本「御物 各筆源氏」（貴重本刊行会）、高松宮家本は臨川書店の複製本、陽明文庫本は思文閣出版影印本にそれぞれ当たつて比較したが、この部分については「大成」の誤校は管見に入らなかつた。「大成」収録の十七本、「証」「穂」「首書」の三本、計二十本と校合した結果を、「資料」(1)から(4)までに示した。「湖月抄」の校訂者北村季吟が、異本として示した異文の本文的特徴は、いったいどのようなものであつたらうか。比較、調査することができた二十本の諸本と、どのような関わりをもっているか、集計すると次のようになる。第一に系統的に分類する。

- (一)、青表紙本・河内本・別本系統の諸本と共通異文を形成するもの…………… 4
- (二)、青表紙本・河内本・別本系統の諸本、「首書」本とも共通異文を形成するもの…………… 3
- (三)、青表紙本・別本系統の諸本と共通異文を形成するもの…………… 2
- (四)、青表紙本系統「首」一本のみと共通異文を形成するもの…………… 1
- (五)、河内本系統の諸本のみと共通異文を形成するもの…………… 1
- (六)、別本系統の諸本のみと共通異文を形成するもの…………… 1
- (七)、青表紙本・河内本系統の諸本のみと共通異文を形成するもの…………… 1
- (八)、該当する諸本のないもの…………… 1

ただし、(八)は(三)の系統に近い。次にこれらを、系統論的諸本という視点から延数で集計し、それを百分率で示す

と次のようになる。上段は異文数十四、下段は異文延数三十一に対する百分率である。

(A) 青表紙本 11 七八・六% 三五・五% (B) 別本 10 七一・四% 三二・三%

(C) 河内本 9 六四・三% 二九・〇% (D) 独自異文(該当諸本のないもの) 1 七・一% 三・二%

これを、関与する諸本という視点に立って、諸本ごとに還元し、その共通異文数と百分率とを示すと、次のようになる。上段は異文数十四、下段は異文延数百十六に対する百分率である。

(A) 類、青表紙本系諸本

(1) 証 8 五七・一% 六・九% (2) 穂 7 五〇・〇% 六・〇%

(3) 大・肖 6 三五・七% 五・二% (4) 横 4 二八・六% 三・四%

(5) 池 2 一四・三% 一・七% (6) 三 1 七・一% 〇・九%

(B) 類 河内本系諸本

(1) 御・宮・尾・大 8 五七・一% 六・九% (2) 七・平・鳳 7 五〇・〇% 六・〇%

(C) 群、別本系諸本

(1) 麦・阿 8 五七・一% 六・九% (2) 保 6 三五・七% 五・二%

(3) 国・4 二八・六% 三・四% (4) 陽 3 二二・四% 二・六%

(D) 群、独自異文 (該当諸本のないもの)

1 七・一% 〇・九%

池田本には他に三例の補入共通異文があり、陽明文庫本には一例のほぼ共通する異文がある。また、D群の一例はほぼ「三」、青表紙本・別本系統の諸本と共通異文を形成するもの」に近く、「大、横、池、三・国、麦、阿」と重要異文

が共通する。しかし、これらの例は、右の集計から除外した。また、『首書』本と共通する異文は三例あるが、これらはすべて青表紙本・河内本・別本系統の諸本との重なりの中であらわれる。諸本との重なりを図表化して示すと、次のようになる。

(14)	(13)	(12)	(11)	(10)	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	(4)	(3)	(2)	(1)
大	大					大	大	大		大	肖	肖	
	肖					肖	肖			肖		肖	
横	横						横			横			
	証					証	証	証	証	証		証	証
	穂			穂			穂	穂	穂	穂		穂	
池							池						
三													
	河						河	河	河	河		河	河
					御								
						宮							
						尾							
					大								
							別			別			
麦			麦	麦		麦		麦				麦	
阿			阿	阿		阿		阿				阿	
						国		国					
				保		保			保				保
												陽	

これらの資料、統計をもとに、『首書』本と『湖月抄』とが、異本として注記する本文の特徴について、比較、検討し、その背後に存在する異本または異本群の本文的性格、系統について推測を加えることにする。両本の注記する異文が、それぞれの異文総数に対して占める百分率を諸本ごとに集計すると、次のようになる。(A)は、『湖月抄』・(B)は、

『首書』本、数値は「%」である。

(B)	(A)	
50,0	42,9	大
50,0	42,9	肖
60,0	28,6	横
50,0	57,1	証
40,0	50,0	穂
40,0	14,3	池
30,0	7,1	三
40,0	50,0	河
60,0	50,0	平
50,0	57,1	御
50,0	57,1	宮
50,0	50,0	鳳
50,0	57,1	尾
40,0	57,1	大
50,0	50,0	七
10,0	14,3	別
30,0	57,1	麦
30,0	57,1	阿
20,0	28,6	国
20,0	42,9	保
10,0	14,3	陽

両本の数値で、顕著な相違が見られるのは、横山家本、池田本、三条西家本、麦生本、阿里模本、保坂本である。また、『首書』本は、青表紙本系諸本のみと共通異文を形成するものが四例、四〇%に及ぶのに、『湖月抄』では、一例、七・一%に過ぎない。既に指摘したように、両本の本文はきわめて高い親近性を示している。だが、このように両本が注記する異本は、一面、相当異なる本文的性格をもっている。『首書』本も、その異文を注記する「異本」も、「青表紙本群」として、混成、混態現象をもち、系統論的にきわめて不純な本文的性格をもつものであることは既に指摘した。『首書』本が、異本として注記する本文の顕著な特徴は、「B」「C」「D」群ではきわめて低い親近関係を示して疎遠であった横山家本が、大島本、池田本などを伴って高い親近性をもつことである。そして、それは「異本群」ともいべき、雑で不整な、系統論的に不純な集成であることを示唆する。

しかし、『湖月抄』の注記する異文は、混成、混態を経てはいるが、雑多な集成とは見られない、そういう意味では「異本群」ではなく、一つの「異本」ともいべきものを想定することができる。そしてそれは、両本の諸本に見られる異文の重なりを図表化した結果と比較、検討すれば、明確に指摘できる顕著な特徴でもある。だが、その混成、混態を現存諸本からほぼ合成し、集成、分類し得るといふ本文的性格をもつことに注意する必要がある。

『首書』本の注記する異文は、池田本、大島本などを伴って横山家本と高い親近性を示しているが、『湖月抄』では、『首書』本の六〇・〇％に対して、四例、二八・六％に過ぎない。また、池田本も四〇・〇％に対して、二例、一四・三％に過ぎない。しかし、注意すべきことは池田本に見られる三箇所補入が、いずれも『湖月抄』注記の異文と共通異文を形成している事実である。このことは、補入以前の池田本の本文が、『湖月抄』注記の異文とは疎遠な関係にあったことを示すもので、系統論的に『首書』本とは異なる異本であることを示している。三条西家本ともやはり疎遠であるが、宮内庁書陵部蔵青表紙証本、穂久邇文庫蔵本とは親近関係が高い。大島本、肖柏本及び河内本の関係は、両本ではやはり本質的な差違は見られない。別本では、麦生本、阿里莫本、それに次いで保坂本が高い親近関係を保っている。麦生本、阿里莫本との親近関係は『首書』本より顕著で、かつ高い。そして、『湖月抄』の異文注記は、現存諸本との関係のなかでかなり整然とした体系が見られ、『首書』本のような雑然さが無い。このことは、『湖月抄』注記の異本が、やはり混成、混態を経過した系統論的に不純な本文をもちながらも、不整でない点に、伝来の上での素姓のよさを見せている。そして、それは両本の校訂者の社会的地位、物語享受の方法、享受の階層などの微妙な差異を端的に示しているように思う。

上野英子氏（「近世初期源氏物語版本の本文（一）」「研究と資料」第十七輯 昭和62年7月）の研究によれば、『首書』本は慶安本と類似性があり、或は同書を校合に用いたかもしれないこと、万治本と湖月抄とは、ほぼこの慶安本と軌を一にしているらしいこと、を指摘されている。版本をつぶつさに調査されての、帚木の巻についての研究であり、それをただちに玉鬘の巻に準用することは、この物語の巻々における本文のありよう、実態からは遊離した推論に違いないが、氏は、両本との関係を、慶安本を祖本及び校合本とする親近性であるという系統論に立たれる。以下その基本的な立論を、直接本文を比較しないで、別の外部徴証によって検討を加えるという一つの立場から、本文と享受を

めぐる問題として考えてみる。なお、氏の精確な調査、報告を期待するが、既にこれまでの資料の集計、分析を通して、玉鬘の巻については、結論を要約することができるようにも思う。

「Ⅲ」の冒頭でも要約したように、「首書」本の大島本に対する異文数は百四十四例、「首書」本の独自異文十例、他の諸本を伴って共通異文を形成するもの百三十四例である。うち、「湖月抄」と単独で共通異文を形成するもの二十三例、他の諸本を伴って『湖月抄』とも共通異文を形成するもの八十九例、『湖月抄』が関与する共通異文数は百十二例に達する。共通異文数に対する『首書』本と『湖月抄』の親近度は八三・六%、『首書』本の独自異文率は七・五%に過ぎない。

次に、「首書」本と『湖月抄』とを直接対校した「D群」の結果によれば、異文数は二十例である。うち『湖月抄』の独自異文は五例で、十五例が『首書』本以外の諸本と共通異文を形成している。『湖月抄』の独自異文も、片々たる語の相違や誤写によるかと思われるものばかりで、『首書』本の、大島本に対する独自異文十例と、本質的にさして異なる異文とは考えられない。校訂意識を伴った高い次元での本文の改定を、両本の独自異文のなかに見出すことは困難である。「D群」で示した十五例の異文は、系統的諸本との関係という視点から、その親近度を百分率であらわすと、青表紙本系九三・三%、別本系七三・三%、河内本系六〇・六%となる。これらの異文を混成、混態として捉えるか、逆に諸本群に共通するものとして原本に近いものとして捉えるかは問題であるようにも思える。しかし、両本の異文の重なりが、若干の共通する類型をもつに過ぎず、そのほとんどが、一例が同時に一つの類型を作るという事実は、本文の混成、混態と考えるべきものであることを示している。そして、それは、系統的にきわめて不純であるとしなければならぬ。この十五例と、独自異文として処理してきた五例の異文が、慶安本と共通異文を形成していることすれば、上野氏が「慶安本以後に出版された万治本と湖月抄とは、ほぼ慶安本と軌を一にししているらしい」といわれるのは妥

当な見解である。だか、この「D群」の異文に慶安本との共通異文が存在しないとすれば、玉鬘の巻については、上野氏の立論に再検討を加えなければならない。この問題と深くかかわることでもあるが、『湖月抄』と『首書』本との比較、更に諸本との対校という外部的徴証からすれば、「特に慶安本については、首書源氏とも類似性があり、或は同書を校合に用いたかもしれない」というような、両本の親近関係ではないと断定せざるを得ないように思われる。さらに氏の玉鬘の巻についての精確な調査を待つことにする。野村精一氏は、版木の問題のむつかしさを示唆されたが、従うべきことのように思われる。

『首書』本と『湖月抄』の本文の系統と注釈の方法の相違・異文の注記と異本の問題など、主として本文の問題をめぐって、両本の物語享受における微妙な位相を指摘したが、さらに再検討を加うべき問題も多いように思う。

#### IV

玉鬘の巻の、大夫の監の求婚譚に、

監「君にもしころたがはば松浦まつらなるかがみの神をかけて誓ちかはむ

この和歌は、仕うまつりたりとたむ思ひたまふる」と、うち笑わらみたるも、世づかずうひうひしや。我われにもあらねば、返しすべくも思はねど、むすめどもに詠ますれど、娘「まろは、ましてものもおおえず」とてゐたれば、いと久しきに思ひわづらひて、うち思ひけるままた、

乳母 年を経ていのる心のたがひなばかがみの神をつらしとや見む

とわななかし出でたるを、監「までや、こはいかに仰おほせらるる」と、ゆくりかに寄り来るけはひに、おびえて、おと

ど色なくなりぬ。むすめたち、さは言へど、心強く笑ひて、

娘「この人のさま異よにもしたまふを。ひき違へちがはべらば、思はれむを、なほほけほけしき人の、神かけて聞こえひがめたまふなめりや」と解き聞かす。監「おい、然り、然り」とうなづきて、監「をかしき御口つきかな。なにがしら田舎いなかびたりという名こそはべれ、口惜くちをしき民にはべらず。都の人とても何ばかりかあらむ。みな知りてはべり。な思し侮あなづりそ」とて、また詠よまむと思へれども、たへずやありけむ、往いぬめり。(小学館『全集』93頁)

という部分がある。後半分の『全集』の頭注を抄出する。「監の機嫌をとるために、母の和歌の意味をそのようにこじつけた」、「このあたり、和歌に疎い監の無教養からくる早合点に注意」、「高言に似合わぬ実力の程度が描き出され、辛辣このうえもなく描き出されている」——大夫の監を戯画化し、鳥滸物語として染めあげていく物語作者の、筆はしたたかで冴えている。これは、登場人物を作者の側から捉えた世界であるが、古物語の克服を、作者の介入、草子地の表現のなかに見ようとする物語論は、確かに一つの説得力をもっている。だか、源氏物語の作者は、こういう物語の方法を、読者との関わりのなかでもなし遂げようとしているのではないか、その驚くべき方法を「釵」という語の用語意識を通して考えてみたい。

『古事記』伊耶那岐の命、櫛名田比売、倭建の命などの神話を通じて、「櫛」にまつわる古代信仰を要約し、『古今和歌六帖』『夫木和歌抄』などに見られる「櫛」の歌に検討を加え、その語誌の一端をたどってみよう。

源氏物語には、この意味に関わる「釵」の用例は、桐壺、絵合、若菜上、鈴虫、宿木の五帖に見られる。桐壺、宿木の巻の例は「長恨歌」の故事をふまえ、絵合、若菜上、鈴虫の巻の例は秋好中宮に関わる。絵合の巻の「昔の御髪ざしの端をいささか折りて」(『全集』(2)374頁)、若菜上の巻「あえものはけしうはあらじと譲りきこえたまへるほど、げ



に面だたしきき鑑なれば」(『全集』(4)37頁)、鈴虫の巻「玉の簪棄てさせたまはんも」(『全集』(4)37頁)など、秋好中宮に関わるこれらの解釈は、古注以来、さして注意されることなく読まれてきたように思う。だが、そこには、やはり物語作者の用語意識に深く関わる問題が秘められているように思われる。「面影」の語誌と物語の享受をめぐる問題については、「二」章で既に指摘した。そこで指摘した作者の用語意識の問題を、更にこれらの語を通して考えてみたい。物語の深層に秘められた物語作者の発想を掘り起して、この物語を読んでいく享受の一つの方法を提示しながら、物語論を試みたいと思う。

『古事記』(武田祐吉訳注・中村啓信補訂解説 角川文庫)「黄泉の国」の段に、

その殿内に還り入りませるほど、いと久しくて待ちかねたまひき。かれ左の御髻に刺させる湯津爪櫛の男柱一箇取り闕きて、一つ火燭して入り見たまふ時に、(28頁)

とあり、「八俣の大蛇」の段に、

ここに速須佐の男の命、その童女を湯津爪櫛に取り成して、御髻に刺して、(40頁)

とある。倉野憲司氏(『古事記全註釈』三省堂)は、「物語の筋の上から言へば、この童女を大蛇の目から隠すためであつた。然るにこれについては従来種々の解釈が行なはれてゐるが、一つとして妥当な見解はないと言つても過言ではない」とされ、

この話はもともと賀茂系神話であつて、須佐之男命が箸又は櫛(串)と化つて肥の河を下つて櫛名田比売を配偶者(あれをとめ)と定めるといふ筋であつたのが(箸・櫛・串・矢・杖は占有権を表示するもの)、姫を櫛に変へて髻に刺すといふ風に変へられたものと思はれる。(第三巻 157頁)

と指摘されている。この神話には、刀劍の神霊を管理する出雲系祭祀の伝承が根幹に存在する。だが、「一つとして妥

当な見解はない」というべきだろうか。既に武田祐吉博士（『著作集』第四卷 角川書店）の次の指摘にほぼ尽されているように思われる。

須佐の男の命は櫛名田比売と婚姻を約せられるにあたって、この嬢子の霊を櫛に託けて髻に刺されるのである。  
(173頁)

それは、結婚の神話的、神秘的表現であり、大蛇に対して既に比売に占有権をもつことへの標示でもあった。高崎正秀博士（『神剣考』著作集第一巻 桜楓社）は、「比売神に爪櫛を挿す」ということは、

遠来神たる素尊によつて成女戒が与へられることであり、串刺によつて比売は神のもの——素盞鳴の妃たることを標結ひされたことに外ならぬ。(74頁)

と指摘されている。そして、「八股大蛇退治」は、「出雲創業の大嘗祭、「国生み」の黎明を物語るもの」(78頁)とされる。爪櫛を挿すという、この部分に限って言えば、武田、高崎両博士の説は、基本的には異なる点は見られない。正鶴を得たものと言えよう。神話は、成長変転に伴い、やはり、変容と変相をとげていくものであった。角川文庫本二十八頁「黄泉の国」の段の脚注に、「髪を左右に分けて耳の辺で輪にする。それにさした神聖な櫛。櫛は竹で作り魔よけとして女がさしてくる。」とある。「男柱一箇取り闕きて」には既に愛の断絶、絶交があり、「一つ火燭して」に二重の禁忌の犯しが見られる。「倭建の命の東征」の段に見られる「その後の御櫛海辺に依りき。すなはちその櫛を取りて、御陵を作りて治め置きき」(115頁)というのは、播磨国風土記の「比礼墓」伝説の匣(岩波・古典文学大系『風土記』263頁)や、「処女塚の化生伝説など」(折口信夫全集 第六卷 万葉集辞典)の黄楊の櫛などに見られるようにそれらを神聖視する古代信仰が存在する。中村義雄氏（『王朝の風俗と文学』(塙書房)）が、『民俗学辞典』(民俗学研究所編)を引かれて、「櫛は神霊が宿りたまうものとされ、したがって呪的な霊力、魔力をもつ神聖なものと考えられ

ていた」(269頁)と指摘されているのにはばきされている。櫛の語源について『大言海』(大槻文彦)は「串ト通ズ、髪ニ挿すモノノ意」とする。武田祐吉博士は「靈妙なるものという意味がある」とされる。物を刺し貫くことは占有、神にささげる聖なるものの標であったことを考えれば、この二つの語源説はいれ入れない、対立するものではないように見えるが、根底には、やはり靈妙、不可思議の意味が存在しているように思われる。「国譲り」の段に、天つ御饗を献る時、水戸の神の孫櫛八玉の神が「神鷄に化」(62頁)るとあるのも、「櫛」のそうした古代信仰を背景とする神話であったことを推定させる。

次に、『古今和歌六帖』『夫木和歌抄』の櫛の歌について検討する。角川書店『新編 国歌大観』第二卷 「古今和歌六帖」には三一七八歌から三一八三歌まで六首の「くし」の歌がある。三一八〇歌を除き、「きみこずは」「いもにあはざれば」「おくてにまきて」「なるれども」「ふかき心の」などの語を伴う、恋の歌である。三一八〇の歌の、あしのやのなのしほやきいとまなみつけのをぐしもささずきにけり

あしのやのなのしほやきいとまなみつけのをぐしもささずきにけり  
の歌も上の句の「暇がないので」という比喩的な表現、「きにけり」という語のなかにやはり労働歌の世界を超えて、恋の歌の世界の揺曳を詠みとることができらるうか。ともかく「六帖」の歌をあげる。

くし

- 三七 きみこずはなぞみのかざりはこにあるつけのをぐしもとらんと思はず
- 三八 をとめごがたまくしげなるたまくしのいぶかしいまもいもにあはざれば
- 三九 あしのやのなのしほやきいとまなみつけのをぐしもささずきにけり
- 四〇 わぎもこがくしにあらなんひだりてのおくてにまきてわがゆかましを

三二 あさづくひむかふつげぐしなるれどもなにそも君がいやめづらしき  
三三 なにはがたなににもあらず身をつくしふかき心のしるしばかりぞ  
次に『夫木和歌抄』の歌をあげる。

櫛

御集、櫛を、古来歌合

後一条入道関白

一五六 とるくしも猶みたびこそおかれぬれたれをまつともなき身なれども

ゆつのつまぐし

恋御歌中、明玉

後鳥羽院御製

一五五 わぎもこがゆつのつまぐしさしもやはつれなき人をおもひわたらん

つげのつまぐし

六帖題御歌、くし

中務卿のみこ

一五四 をとめごがつげのつまぐしさしもなとうき世の中に心ひくらん

さしぐし

同、新六五

衣笠内大臣

一五三 あけくれてさしぐしもなく成りにけりたけふのせうのとるとせしまに

同、同

民部卿為家卿

一五二 君におきて見せんとおもひさしぐしをあした夕にたれかとりけん

家集、物へゆく人にさしぐしの箱にかきてつかはしける

和泉式部

一五三 さまざまに神をぞいのるさしぐしのさしはなるるが心ぼそさに

つげのをぐし

六帖題、くし、新六五

信実朝臣

一五四 あふことをとふやゆふけのうらまさにつげのをぐしもしるし見せなん

つげのさしぐし

建長八年百首歌合

後九条内大臣

一五五 あふことをつげのさしぐしさしもやはあだなるゆめに心引くべき

玉のをぐし

とうの治部卿にくしをつかはすとて、人にかはりて

少将内侍

一五六 心をはなにおきてかしら露の玉のをぐしをさして見すらん

なき人の櫛を見て、万代

前大納言忠良卿

一五七 行へなき玉のをぐしをかたみにて猶そのかみを忘れわびぬる

かたみのくし

物へまかりける人にさしぐしをつかはすとて能宣朝臣

一五八 君にやるかたみのくしはわかれちの神にまかせていのれとぞ思ふ

たまぐし

題不知 万四

大伴郎女

「吾元をとめごがたまくしげなる玉ぐしのめづらしげなくいもにあはずあれば

をぐし

同、万三

石川少

「吾四〇 志賀のあまのめかりしほやきいとまなみくしげのをぐしとりもみなくに

一五四二八歌「たれをまつ」、一五四一九歌「わぎもこ」「おもひ」、一五四三〇歌「心ひく」、一五四三二歌「とる」、一五四三三歌「君におきて」、一五四三三歌「さしはなるる」、一五四三四歌、一五四三五歌「あふこと」、一五四三六歌「心を」「おきて」、一五四三七歌、一五四三八歌「かたみ」、一五四三九歌「いもにあはず」、一五四四〇歌「とりもみなくに」などの語を伴い、やはり恋の歌の世界を揺曳するとともに、「神をぞいのる」「つらまさに」など、櫛にまつわる古代信仰の残像が見られる。これらの歌集に見られる櫛の歌には、やはり記紀、風土記などを通して要約される古代信仰の揺曳が見られる。記紀、風土記に見られるように、櫛をさすことは、結婚の儀式のなかで、最も重要な意味と役割を果していた。それは、相手方の靈魂を支配するものとして、魂こい——相聞歌や挽歌の世界と深く関わるものであった。『古今和歌六帖』や『夫木和歌抄』の櫛の歌は、こうした儀式と相聞という櫛の古代信仰の二つの面を揺曳した世界から詠み出されていると考えなければならない。このように、記紀や風土記、『古今六帖』などには、一貫する「櫛」の伝承や信仰を基底として形成されてきた世界があることを認めなければならない。

源氏物語には、「櫛」「御櫛」「さし櫛」などの語が十四例ほど見られる。それらの用例について検討する。小学館『全集』本による。

(1)、手向心ことにせさせたまふ。また内々にもわざとしたまひて、こまやかにをかしきさまなる櫛扇多くして、幣などわざとがましくて、かの小柱も遣はず(夕顔 268頁)

(2)、さすがに櫛おしたれてさしたる額つき、(末摘花 364頁)

(3)、帝御心動きて、別れの櫛奉りたまふほど(賢木 86頁)

(4)、その日になりて、えならぬ御よそひども、御櫛の箱、うちみだりの箱、香壺の管ども常ならず、(絵合 359頁)

(5)、ただ御櫛の箱の片つ方を見たまふに、尽きせずこまやかにまめきてめづらしきさまなり。さし櫛の箱の心葉に、わかれ路に添へし小櫛をかごとにてはるけきなかと神やいさめし(絵合 360頁)

(6)、院には、かの櫛の箱の御返り御覽せしにつけても、御心離れがたかりけり。(絵合 364頁)

(7)、御櫛の箱など、にはかなれど、ことどもいときよらにしたまうて(行幸 304頁)

(8)、御方々みな心々に、御装束、人々の料に、櫛、扇までとりどりにし出でたまへるありさま、(行幸 305頁)

(9)、中宮よりも、御装束櫛の箱心ことに調せさせたまひて、かの昔の御髪上げの具、ゆるあるさまに改め加へて(若

菜上 36頁)

(10)、人々はみないそぎたちて、おのおの櫛、手箱、唐櫃、よろづの物を、(夕霧 450頁)

(11)、かの御料にとてまうけさせたまひける櫛の箱一具、衣箱一具贈物にせさせたまふ。(蜻蛉 218頁)

(12)、缺とりて、櫛の箱の蓋さし出でたれば、(手習 325頁)

(1)は、源氏から空蟬への餞別の櫛。(2)は、末摘花が髪にさす櫛。みすばらしいけれど、宮家の格式を守る姿。(3)は、朱雀帝から斎宮へ、斎宮の別れの御櫛。(4)は、朱雀院から斎宮へ。冷泉帝への入内を祝って贈る櫛。「豪勢な贈物は、

朱雀院の恨みをこめたあてこすりでもある」と「頭注」に見える。(5)の三例は、いずれも朱雀院から斎宮(秋好中宮)

へ。(4)と同じ。(6)も、(4)(5)と同じ櫛に関わる。(7)は、大宮から玉鬘への裳着を祝って贈る櫛。(8)は、源氏の御方々から

玉鬘の女房へ、やはり裳着の祝いとして贈る櫛。(9)は、秋好中宮から女三宮へ、女三宮の裳着の儀を祝って贈る櫛。(10)

は、落葉宮の女房達が、引越しの支度に当ってそれぞれの櫛などを袋のようなものに入れ、夕霧の待つ一条院に帰るところ。(1)は、匂宮が浮舟のために用意した櫛。それらの品々は、今は侍従への引出物として賜るところ。(2)は、浮舟出家の折、髪のを入れる器として自身が差し出したもの。(2)を除く十三例は、いずれも離別や出離、祝い事に関わる贈り物として用いられている。それは、「櫛」の二つの伝承、古代信仰に深く関わるものであり、その用語意識には、そうした意味でかなり強い片寄りがあらわれている。「御梳櫛」は「もの」ではなく「こと」である。この語は、(1)、内裏の宿直所におはしますに、大輔命婦参れり。御梳櫛などには、懸想だつた筋なく、心やすきもの、さすがにのたまひ戯れなどして、使ひ馴らしたまへれば、召しなき時も、聞こゆべきことあるをりは参う上りけり。(末

摘花 271頁)

(2)、上の御梳櫛にさぶらひけるを、はてにければ、上は御桂の人召して、出でさせたまひぬるほど、また人もなくて、この内侍常よりもきよげに、様体頭つきなまめきて、装束ありさま、いとはなやかに好ましげに見ゆるを、さも旧りがたうもと、心づきなく見たまふものから、いかが思ふらんと、さすがに過しがたくて、裳の裾を引きおどろかしたまへれば、(紅葉賀 409頁)

というように、物語中わずか二例の用例であるが、非常に近い所に接近して用いられている。このことは、やはりそれなりの用語意識が存在していたからだと思われる。(1)は、「からころも君が心のつらければ」の歌を添えて末摘花が、源氏の元旦の装束を贈る鳥漣物語の序曲を構成する。(2)は、源内侍の「君し来ば」の歌で展開していく鳥漣物語の、やはり序曲の部分に相当する。物語を重ね合わせ、変相、変容していく作者の絶妙な物語の方法を、そこに垣間見ることが出来る。更に末摘花の「からころも」の歌は、

わりなう古めきたる鏡台の、唐櫛笥、かかげの箱など取り出でたり。さすがに、男の御具さへほのぼのあるを、



されてをかしと見たまふ。女の御装束、今日は世つきたりと見ゆるは、ありし箱の心ばへをさながらなりけり。  
(末摘花 378頁)

と、「唐櫛笄」、「ざれてをかしと」、「ありし箱の心ばへをさながら」と手敵しく、容赦ない烏滸化のなかで詠まれていく。確かに、源氏物語は、こういう意味でしたたかな用語意識に貫かれた作品であると言わなければならぬように思う。

『日本国語大辞典』(小学館)は、「かんざし〔簪・髪挿〕を見出し語とする。この語についての小学館『全集』本の校訂は、漢籍からの引用を考慮したとしても、担当者によって恣意的になされていて、強いて統一がなされていないように見える。『大辞典』は、「かんざし」を「女性の頭髮にさす装飾品。種類が多い。」とし、絵合の巻の語例を引いて、「櫛」を指す場合もあるとする。源氏物語では、既に指摘したようにその用例は次の五例である。

(1)、かの贈り物御覧せさす。亡き人の住みか尋ね出でたりけん、しるしの釵ならましかば、と思はずも、いとかひなし。

帝たづねゆくまぼろしもがなつてにても魂のありかをそこと知るべく

絵に描ける楊気妃の容貌は、いみじき絵師といへども、筆限りありければ、いとにほひすくなし。(桐壺・(1) 111頁)

(2)、院の殿上にさぶらふ左近中将を御使にてあり。かの大極殿の御輿寄せたる所の、神々しきに、

院身こそかくしめのほかなれそのかみの心のうちを忘れしもせず

とのみあり、聞こえたまはざらむもいとかたじければ、苦しう思しながら、昔の御髪ざしの端をいささか折りて、梅壺しめのうちは昔にあらぬ心地して神代のごとも今ぞ恋しき

とて、縹の唐の紙につつみて参らせたまふ。御使の禄などいとなまめかし。(総合 374頁)

(3)、中宮よりも、御装束櫛の箱心ことに調せさせたまひて、かの昔の御髪上の具、ゆゑあるさまに改め加へて、さすがにもとの心ばへも失はず、それと見せて、その日の夕つ方奉れさせたまふ。宮の権亮、院の殿上にもさぶらふを御使にて、姫宮の御方に参らすべくたまはせつれど、かかる言ぞ中にありける。

秋好中宮 さしながらむかしを今につたふれば玉の小櫛ぞ神さびにける

院御覽じつけて、あはれに思し出でらるることもあり。あえものけしうはあらじと譲りきこえたまへるほど、げに面だたしき釵なれば、御返りも、昔のあはれをばさしおきて、

朱雀院 さしつぎに見るものにもが万代をつげの小櫛の神さぶるまで

とぞ祝ひきこえたまへる。(若菜上 37頁)

(4)、げにさも思しぬべきこと、とあはれに見たてまつりたまうて、源氏「その炎なむ、誰ものがるまじきことと知りながら、朝露のかかるほどは思ひ棄てはべらぬになむ。目蓮が、仏に近き聖の身にてたちまちに救ひけむ例にも、え継がせたまはざらむものから、玉の簪棄てさせたまはんも、この世には恨み残るやうなるわざなり。やうやうさる御心ざしをしめまひて、かの御煙はるくべき事をさせたまへ。しか思ひたまふることはべりながら、もの騒がしきやうに、静かなる本意もなきやうなるありさまに、明け暮らしはべりつつ、みずからの勤めにそへて、いま静かにと思ひたまふるも、げにこそ心幼きことなれ」など、世の中なべてはかなく厭ひ棄てまほしきことを聞こえかはしたまへど、なほやつしにくき御身のありさまどもなり。(鈴虫 378頁)

(5)、たてまつらざりけれど、まことに故宮の御子にこそはありけれ、と見なしたまひては、限りなくあはれにうれしくおぼえたまふ。ただ今も、はひ寄りて、世の中におはしけるものを、と言ひ慰めまほし。蓬菜まで尋ねて、釵の

かぎりを伝へて見たまひけん帝はなほいぶせかりけん。これは別人なれど、慰めどころありぬべきさまなり、とおぼゆるは、この人に契りのおはしけるにやあらむ。尼君は、物語すこししてとく入りぬ。人の咎めつるかをりを、近くのぞきたまふなめり、と心得てければ、うちとけごとも語らはずなりぬるなるべし。(宿木 484頁)

(1)は、『奥入』以来「長恨歌」を引く。『岷江入楚』(中田武司編・桜楓社)は『河海抄』のそれを引く。『松永本花鳥余情』(伊井春樹編・桜楓社)もその類で、その後、

ゆけひの命婦は御門の御使にて更衣の母のもとへむかひし時かのかたみに御くしあけの調度めく物をたてまつり給ふかんさしはさみなとてうとの具なれと玄宗の使はまさしく楊貴妃にあへり命婦はさもなきによりてなき人のすみかたつねいてたりけんしのかんさしならましかはとおほすとはかけるなり(15頁)

と、注記する。(2)は、やはり『花鳥余情』に、

楊貴妃かのかんさしを半おりて方士にさつてて為我謝太上皇といひて旧好を尋ねし事を思よせ侍り朱雀院もいま太上皇にてまします故なり(122頁)

とある。『岷江入楚』は、『弄花抄』『花鳥余情』『河海抄』を引き、

私楊貴妃の沙汰さのみ無用になや只わかれのくしの時の事をおほして、の事歎(284頁)

と、注記する。しかし、(2)の後には、次の文が続く。

院の帝御覧するに、限りなくあはれと思すにぞ、ありし世をとり返さまほしく思ほしける。大臣をもつらしと思ひきこえさせたまひけんかし。過ぎにし方の御報いにやありけむ。(総合 375頁)

この傍線部の畳み込むような激しい言い方は、源氏を須磨流謫へと追いやった朱雀院方の「謀略」に対する応報を前提とする。後半の二つの傍線部は、いずれも草子地であり、漸層的に応報の意味を強調している。そして、源氏の須磨

の日記絵一卷が、秋好中宮方を絵合の勝利へと導いていく。だが、この部分の読みは、もう少し丁寧に読んでいく必要がありはしないか。さりげなく書かれている静謐な物語的世界の背後に、激しく構えられた逆説の手法が、還流する潮騒のように、見事に描き出されているのではないか。「昔の御髪ざしの端をいささか折りて」に、「長恨歌」と古事記「黄泉の国」の段を重ねていくと、さりげない静謐な物語的世界が、その背景に、激しい批評の精神に貫かれ、冴え渡る逆説とアイロニーの世界がくり展げられていることに気づかずにはいられなくなってくる。「岷江入楚」の「私」以下の注記を、結果的には継承してきた従来の物語読みは、実は最も大切なものを見失い、誤っていたのではないだろうか。

若菜上の巻の(3)は、絵合(2)の再現であり、物語の変相、変容ではなかっただろうか。「面だたしき釵」について、「岷江入楚」は、「秋好のゆつり給へるかんさしさいはるのほとをほめていへり」(368頁)と注記する。諸注、「名譽の櫛」の意に解する。源氏物語をその表現されたことばの世界、描かれている世界だけを通して読んでいく、そういう物語読みも、確かに、一つの大切な源氏読みとして存在する。だが、「紫式部集」や説話の記述をふまえながら、その享受との関わりをなかで、この物語を読んでいく営みは、既に『源氏物語の本文と享受』(和泉書院)で試みたり、「面影」という語を通して考えたが、そういう源氏読みも存在してよいのではないか。物語の真実に迫り得る一つの方法でもあると考えるからである。表現された世界や描かれた世界、さらに登場人物の心理や考えなどを越えて、「書かれざる」世界に、作者の語ろうとした物語的世界を垣間見たのしきは、物語の作者と読者とが同じ一つの「場」に存在したり、それを意識して物語を享受したという、後宮のサロンの文学としての一面を持っていたために存在し得る「方法」に関わるものでもあった。源氏物語は、そういう作者の意図をどの段階で読者が知るか、読者も何とかしてそれを早い段階で知りたい。そうしたたのしみを享受し合う、ある意味では一つの「座」の文学ともいべきもの

に近い一面を持っている作品でもあったように思う。枕草子に、何とかして人よりも早く時鳥の鳴く音を聞いたと語りたという段がある。それはもちろん、季節感をいち早く捉える、感覚的にとぎすまされた美意識を持ちたいという願いではあるが、やはりそこには、物語享受におけるサロンの「立場」、「座」ともいうべきものの存在が大きな前提となっているように思われる。そして、源氏物語の作者は、同じような場面、類型的な表現をくり返したり、積みあげたりすることによって、提示した謎を読きあかさそうとしている、そういう物語的手法や「方法」に慣れ、かつ巧妙な作家であったように思われる。

若菜上の巻の「あえものはけしうはあらじと譲り」、「げに面だたしき釵」、「祝ひきこえ」という表現のレベルでは、さりげない明るい世界のなかに、実は、錯誤を犯し合い、それに気付かぬ人々の業や女三宮の「暗い」将来を暗示する。宿業を背負いながら、それが、やはり生き続けなければならない人生の姿や幻影を、逆説的に、アイロニカルに見据えている。そこには、自からも怖れの心を抱き続けながらさすらう、人間の孤独と苦悩の姿が、逆説的に、アイロニカルに描かれているように思う。そして、秋好中宮に関わる「釵」の語を、このように読んでくると、鈴虫の巻の「玉の簪棄てさせたまはん」も、「落飾して後の位を捨てても」（小学館『全集』）とか、「中宮に対してふさわしい言葉遣い」（講談社『集成』）とか言うような通説とは、かなり違った読み方をしなければならなくなるように思う。この部分にも、傍線を施した「世の中なべてはかなく厭ひ棄てまほしきことを聞こえかはしたまへど、なほやつしにくき御身のありさまどもなり」という、光源氏と秋好中宮に対する物語作者の容赦ない、厳しい批評を浴びせかけた、比較的長い草子地がある。草子地の意味は、従来考えられてきたよりも、もう少し丁寧に読んでいく必要があるのではないか。そして、この辛辣な草子地は、やはり絵合の巻三七五頁の草子地と照応し、微妙に連動する意味の世界を持っている。秋好中宮に関わる絵合、若菜上の巻々に用いられている「釵」は、いずれも斎宮として伊勢下向の折、朱雀院から賜った

「別れの御櫛」であった。鈴虫の巻のこの語例も、やはり、それらの用語と、無関係に使われたものであるとは考えられない。従来通説は、こうした用語意識を、明確に読みとることができなかったところから、物の一面を欠落してしまった誤謬があった、と考えなければならぬ。「簪」の語によって、「静かなる本意もなきやうなるありさまに、明け暮らしはべりつつ、」ある源氏の姿に、秋好中宮への愛執に悩む朱雀院をそっと重ねてくる。それは「物語取り」のような効果がある。傍線部「やうなるありさま」という表現は、朱雀院の幻影をそっと重ねてくるのに適切な「ことばあそび」の空間を持った表現である。そしてそれは、「恨み残るようなるわざなり」と対応する。六条御息所の愛執、業苦の世界は、そのまま朱雀院の秋好中宮に対する愛執と重ねられ、「齋宮の「別れの御櫛」を棄てなされたとしても」、「落飾して後の位を捨てなされたとしても」というように、懸詞的な二重の意味を表現する。さらにそれは、源氏の朱雀院に対する無意識の偽善を、物語作者の側から、逆説的に、アイロニカルに捉えることであり、秋好中宮に対する源氏のある屈折した思いを表現することでもあった。源氏物語の作者は、登場人物さえ関知しない、表現のレベルを越えた次元のなかで、謎のように置かれた「語」を通して、秘められた物語の世界の奥義や謎を描いている。そして、その謎をいち早く解いていく読者の喜びを、計算に入れ尽して書いているように思う。それは、額を寄せ合って、ひそひそと語る物語の「場」、音読という物語享受の伝統と深く関わる新しい物語の方法として案出された手法、「方法」であったようにも思われる。書物を手にとって、時空を遠く離れた作者と対座して読むという習慣に慣れている現代からは、想像もつかない物語の「方法」、手法なのである。

宿木の巻の用例は、桐壺の巻の語例と同質であるが、浮舟を大君の形代として捉え、「長恨歌」の世界を比喩的に表現する。そこには、やはり浮舟の悲劇、さすらいの人生が暗示されている。絵合、若菜上、鈴虫の巻々で、秋好中宮に関わる齋宮の「別れの御櫛」を「櫛」の伝承、発想をふまえながら、「釵」と言い換えたのには、それだけの表現上の

必要性、必然性、——一つの用語意識が働いていたからだと考えなければならぬ。桐壺の巻々の用例でさえ、非業の死、「横さま」なるような死を遂げた亡き更衣の鎮魂、挽歌の物語のなかにあらわれる。「釵」と言う語の源氏物語の全用例は、「長恨歌」の世界と何らかの意味で関わりを持っていると考えなければならぬ。その用語意識の基底には、長生殿の古き例はゆゆしくて、翼をかはさむとはひきかへて、弥勒の世をかねたまふ。（夕顔 232頁）という、「ゆゆし」の意識が存在していたのではないか。そして、そのような用語意識によって用いられている絵合の巻の語例を、一般的な語彙として語例に組みこんで、その意味を確定していく『日本国語大辞典』の方法には、一つの疑問が残るようにも思われる。

既に、民俗学的立場から指摘されているように、夕顔も玉鬘も蔓草である。『日本書紀』一書第三には、青草を結つて笠と蓑とを作つてかぶり、たばねた草を背負うようにして、高天原を追放された素戔鳴尊の姿が語られる。そうしたなかに、蔓草を身に絡う異郷の遠来神、漂泊、さすらいの神の姿を見るとすれば、夕顔、玉鬘の物語の原像、発想の根源には、やはり、漂泊の神の伝承が存在していたと考えなければならぬ。玉鬘の不具を三年を経ても歩くことのできなかった『記』「蛭子」に擬するこの巻の方法は、そうした発想と通ずるものだった。玉鬘を、「さすらい」、流離譚として捉える見方は、民俗学的研究の立場から、多くの貴重な業績があげられてきた。最近では、長谷川政春、小林茂美氏らの業績を中心に、藤井貞和氏らの発言にも、傾聴すべきものが多い。源氏物語の作者は、そういう神話的伝承の語型をふまえながら、八幡信仰、長谷観音の靈験譚をおりませ、聞書集、説話集の世界をも引きこんで、玉鬘の物語をつむぎ出す。そして、近江の君の物語と対偶的に物語を構成しようとする。その構成の核には、『紫式部集』に見られるような、西の国に下向した友からの消息や聞書きを利用したかと思われる注記やことわり書きかと思われるものさえ見える。それが、文体のなかに残存しているような「けり」の用例なども指摘できる。物語の作者は、更に浮舟物語を、

同じ話型のなかに創造していく。そういう営みのなかに、如何なる世界、如何なる人間の生き方を探り出し、求めようとしたのか。そのような問題を問いつめ、掘り起こしていくなかで、源氏物語は、常に新たな意味をもって蘇るし、語りかけてもくる。

(付記：第IV項は、昭和63年10月23日、山形県・米子女子短期大学における中古文学会で研究発表したものをもとに補訂した。)



三、『源氏物語の本文と享受』（和泉書院）要旨・享受をめぐる問題

章・節を追って要旨をまとめ、「『本文と享受』の方法」をめくり、検討・補訂を加えることにする。

一、夕顔の巻疎注

1

夕顔の巻は、帚木の巻の「常夏の女」の物語を承ける。常夏、撫子の花が、どうして夕顔の花となって蘇えるのか。夏の季節の花には違いないが、花のイメージは、かなり違っている。従来、こういう点については、あまり注意されてこなかった。「白き扇」は、黒須重彦氏が指摘されるように、班婕妤の故事をふまえたもので、東屋の巻の浮舟の白い扇も同じ故事による。それは、高貴な男の寵愛を失った女性を意味する。「白は夏の扇の色」（『全集』頭注）というような解釈には従いがたい。枕草子（新潮『集成』）二六七段に「色は、赤き、紫、緑。」とある。さらに、「ただ赤き紙を、おしなべてうちつかひ持たまへるは、瞿麦のいみじう咲きたるにぞいとよく似たる」（三二段）とある枕草子の

二つの章段を重ね、班婕妤の故事をふまえ、「白き花ぞ、おのれひとり、ゑみの眉開けたる」「花の名は人めきて」という花の幻想に、丸い明月にたとえられた中国風の「うちわ」を連想していくと、夕顔の巻々頭の物語が構成される。そこには、『文選』の「怨歌行」と枕草子二六七段、三二二段とが重ねられ、撫子が扇へ、さらに夕顔へと、神話的伝承、説話をもそのなかに引きこんでくる。そして、それらを見事に交相し裏返し、ずらして見せた作者のしたたかな発想、構成、筆づかいは、驚くばかりでもあるし、眼を見はるばかりでもある。それは、既に、高い物語的世界の達成を意味していることを論述する。

2

心あてにそれかとぞ見る白露の光そへたる夕顔の花——夕顔の巻のこの歌は、「夕顔の花」を源氏によそえて解するのが定説であった。だが、贈答歌の機能を考えると、「夕顔の花」に対する詠嘆ではなく、「夕顔の花に光彩を添え美しくさせた、その光に対する詠嘆的な表現」（拙著『源氏物語とその周辺』伊那毎日新聞社）と見るべきで、夕顔は、「家の花」として、女主人を形象するものだと考えなければならぬ。この旧稿の骨子は、千余頁に及ぶ卒業論文（昭・三十年提出）の一部を成すもので、折口学の発想を梶子に発掘したものである。昭和四十年代後半には、この歌の解釈をめぐる一つの論争がなされていた。定説化への過程を、注釈史を通して辿り、現代の源氏学の確立とその方法について批判、検討を加えた。源氏物語の形成と享受を、一つの動態として捉えようとする物語の「方法」については、既に前章でも述べた。『紫式部集』の方違えの男との贈答歌についての諸説を整理しながら、そうした「方法」から、その歌に、空蟬、夕顔物語を重ねて読むことができること、「心あてに」の歌と発想の上で類似があること、を指摘した。

そして、夕顔の巻の一つの面白さは、「心あてに」の歌が、誰の歌かの謎を説き明かしていくところにあつたことを論述する。更に、帚木の巻で、それぞれが歌物語的に構成されている「指喰いの女」、「木枯の女」、「蒜の女」の三編の物語が、いずれも男、女という順で二首仕立ての物語になっているのに、「常夏の女」の物語だけが、女、男、女の順で、三首仕立ての物語となっている問題について検討を加える。伊勢物語、平仲物語、大和物語前半の三首構成の物語には、一つの型ともいふべきものを想定できること、「女、男、女」という三首構成の章段は、女性の側が積極的に物語を領導していくという特殊な性質があること、などを指摘した。更に、伊勢物語六九段との関わりをも想定し、夕顔の巻で女の側から歌を詠みかけてきた意味を、「常夏の女」の物語の構成と密接に関係するものとして捉える。ある一つの謎解きの手法、方法と考えるこのような物語享受論は、従来の見方や解釈を根本的に変えなければならないことを意味する。そのような、伝統的な歌物語構成の手法をふまえながら、夕顔という女性を、逆にきわめて控えめな、あえかな女性として、裏返しにして造形して見せたところに、読者に一つの謎解きを喜ばせる、物語作者の並々ならぬ意図があつたように思われる。夕顔の巻で、女の側から歌を詠みかけていくのは、帚木の巻の「常夏の女」の三首構成の物語的世界の構想から形成されたものであり、一つの型——その形式をふまえながら、その内容を裏返して造形して見せた意図的な物語であることを示している。そしてそれは、こうした謎を、読み解かせようとする物語享受の「方法」と深く関わるものであつたことを論証する。

寄りてこそそれかとも見めたそがれにほのぼの見つる花の夕顔

と返歌して、惟光に様子を探らせる。この歌は、一群の贈答歌として、歌の意味を考えていく必要がある。「岷江入楚」(桜楓社 古注集成)は、「心あてに」の歌の注記で「箋義曰」として代作歌の可能性を示し、「所詮作者をつけずして見る義可然也」(250頁)とする。

源氏物語の微妙な、心憎いほどの徹底した対偶的構成に注意していくと、夕顔の巻冒頭の贈答歌に関わる、「一房折りてまゐれ」、「童のをかしげなる」という表現は、六条御息所のもとで一夜を過した源氏が、中将の君と別れの贈答の歌を交す部分にある「朝顔折りて参る」「をかしげなる侍童」という表現に対応する。二つの贈答歌の世界は、完全に対偶的に構成されている。侍女の中将の手をとらえて「折らで過ぎうき」と詠みかける源氏に、「花に心をとめぬとぞ見る」と返す中将の歌は、自分に対する源氏のいどみを、女主人の御息所に対する歌にすりかえて言いのがれた、機知にとんだ即興の答歌である。代作歌に準ずべき侍女の歌ではあるが、やはり、代作歌そのものではないように書いている。「心あてに」の歌がもっている一つの混沌は、源氏と中将の贈答歌のありようによって謎解かれなければならない。だが、その影響をうけて書かれた狭衣物語の蓬門女が、「知らぬまの」(岩波『大系』39頁)と詠みかけているのは、やはり夕顔の「心あてに」の歌を、代作歌と見ての作意と解すべきであろう。更に狭衣物語には、「畳紙に、片仮名に」とある。「心あてに」の歌を、「そこはかたなく書きまざらはしたる」という本文の解釈をめぐっては、諸説があり、諸注や用例を調査、検討すると、書法、筆蹟、文字などの意に解すべきものようである。物語の読者も、この語を通して、この歌が代作歌であることを一方では読んでいたのではないか。部分部分を繋げていくと、そういう読み方ができるようにも書かれている。それは、どう繋げて読んでいくのが本道か、という問題とはまた別の問題である。登場人物がわからないことを読者の側がわかっているように書くのも、読者がわかっていないことを登場人物がわかっ

ているように、作者の側から書いていくのも、第二「二」章「IV」で述べたように、読者はもとより登場人物さえ関知しない、表現のレベルを越えた次元のなかで、謎のように置かれた「語」を通して、秘められた物語の世界の奥義や謎を描いていく物語の方法も、読者へのサービスという点から見れば同じことである。だがそれは、当時の物語享受の「相」や「場」、いわば「座」ともいべきものを離れては存在し得ない「方法」でもあった。

『全集』頭注に見られるように、「こそ……め」が、「贈答歌や手紙や会話などの場合勧誘の意を表わす」というのは、「純粹抒情」性ととともに、和歌のもっていた「日常会話」性という時枝誠記博士の視座からとらえると、妥当な見解のようにも思われるが、やはり従い難いことのように思われる。『日本文法大辞典』（明治書院）で、吉田金彦氏が説かれているように、「平安時代における「こそ……め」の用法で注意されるのは、会話文ではこれが勧誘の意味に用いられたものが多く、和歌においては推量・意志の意味に用いられたものが多いことである。」（824頁）というのに従うべきだ。『国歌大観』本では、「こそ」の用いられている歌は全物語の歌七九三首中五六首、「こそ……め」の形をとる歌は、七八七・一〇二八・一〇六三・一〇九七・一二二四・一三三三歌の六首で、意志二例、意志で願望的な意味を伴うもの二例、推量二例とすべきで、勧誘の意に解すべきものはない。この歌は、「近寄ってみてそれが誰かと見定めたいもの。夕暮れ時に、ほのかに見た美しいあなたを。」と解すべきことを論証した。漢詩文集、注釈史、享受史、和歌本文の流伝を辿りながら、本文と享受の問題、実態との関わりのなかで論述する。

えて論述した。氏は、「推論過程で夕顔を「口惜しの花の契り」と表現する意識と枕草子（大系106頁）の夕顔に対する意識との共通性を指摘しているが、枕の方は「花のかたちも朝顔に似て」とか、花ではなく「実のありさまこそ、いとくちをしけれ」と表現しているはずである。」と指摘された。三巻本に依拠する限り、氏の指摘は適切である。だが、前田本や堺本の本文を意識に置いて能因本の本文を解すると、「夕顔は朝顔の花に似ているので、朝顔と並べて言い続ける時は、△言い続けると√確かに趣のありそうな花の姿であるが」と、夕顔の花の姿に、趣を認めない立場に立つべきである。諸本による本文の異同を対校すると、三巻本は花の姿に趣があるとするのに対して、能因本、前田本はその趣を認めない。堺本は「花の姿」が、「葉のすがた」と独自異文になっているが、趣を認めない点については共通する。三巻本善本説やその原形的性質を主張する立場に対して、能因本の伝来を重視する立場、いずれが原形かという次元の問題ではないとする見かたなど、本文系統論について現在の立場から諸説を整理し検討する。さらに「されどなほ」の用例を、枕草子、源氏物語について調査し、それが、屈折し、強調された意識による逆接であることを考え、逆に、三巻本の本文に、後代の美意識、文芸意識による一つの合理化、文芸化を読みとろうとする。そして、そうした傾向は、源氏物語青表紙本の本文的性格に近似するものであることを指摘する。

枕草子を三巻本にとらわれることなく解してくると、夕顔を「口惜しの花の契り」と表現する意識と、枕草子の夕顔の花に対する意識との間には、共通する意識があると考えなければならないはずである。源氏物語の作者は、それを物語として展開させてみたところに、一つの面白さをつくり出していったようにも思われる。枕草子の本文研究は、林和比古博士編著の近業、『堺本枕草子本文集成』（日本書房）の刊行により、池田亀鑑、田中重太郎博士らの研究から、新たな段階へとその展開が期待されるようになった。

『紫式部集』の基本的構造が、和歌の年代順排列にあることを指摘され、精緻な紫式部伝を構築されたのは岡一男博士である。だが清水好子（『紫式部』 岩波書店）、今井源衛氏（『王朝文学の研究』 角川書店）らによって批判的見解が提出された。今井氏は、

もともとの家集全体を律する年代排列の原則は、必ずしも強力なものではなく、これに背反する例は至る所に見出されたし、また類聚的部分においては、反年代性の確証はなくとも、その可能性の強い事が想像されるのである。

(308頁)

とされる。『家集』についての氏の論は、従来の定説を批判され、その根幹となる部分をも否定されているが、従うべきものだと考える。『家集』の歌と源氏物語の創作との関わりは、従来考えられてきたところよりもっと深いところで関わり合っているのではないか。『家集』一の歌「めぐりあひて」の歌を、山本利達氏（『紫式部日記 紫式部集』新潮『集成』）は「自らの成人を自覚」したものとされ、そこに『家集』の原点を見られる。だが、「鳴きよわる」の第二歌に続く意味を重視すべきである。鄙への離別をいとおしみ詠嘆し、鳴き弱るまがきの虫の音に、離別を惜しみ悲しみ泣くわが姿を暗示する。この歌は、少女の感傷、惜別へのロマンを詠いあげたものではない。深く沈んだ円熟さが見られる。『家集』六番歌から十番、十五番歌から十九番歌、二十番歌から二十七番歌までの歌群との関わりを考えると、受領階級の宿命的なものへの自覚がその奥に深く秘められているように思われる。宿業への自覚という、ある一つの円熟、沈潜した心情や思想がその根底に存在するように見える。南波浩氏（『紫式部集全評釈』笠間書院）は、孤独感・

憂き世感・無常感を『家集』のうちに漂い流れる心情としてとらえられている。そして、「人間らしく生きたいと願う、その志向をはばむ歴史社会的矛盾から受ける孤独感、憂き世感を、ただ個別化し、主観化してそれに埋没してしまうのではなく、それらを歴史社会的事実として、対象化し、その中におかれ、その中に生きている自己を、第二の自己の眼によって客観化し、凝視し、個別と普遍との相関性の中で、自分の存在性を検証しようと、営為しようとしている。」(719頁)と指摘されるが、源氏物語の主題と方法を考えていく上で示唆するところが多い。

『家集』四、五番歌「方たがへにわたりたる人」をめぐっては、「2」節で論述したが、木船重昭氏が指摘されるように「人」は表記の上から見て、通説のごとく宣孝ではないと考えるべきである。宣孝だとすれば、虚構のなかにはぐらかされたことになる。男の歌は、女の詠みかけをはぐらかし、ちょっと空とぼけてみせた歌。男は、それが誰からの歌かわかっていたのである。やはり、真正面から、ことば通りに解釈しない方がよさそうな歌である。女の歌は短く切れ、たたみかけるような口調で、「a」音を重ねてリズムカルで明るい。いかにも才知にあふれたいどみ歌で、陰湿さがない。さらに、木船氏は、『古今六帖』巻六の「おぼつかなたれとか知らむ秋霧の絶えまに見ゆる朝顔の花」を「換骨奪胎、利用作詠した」歌とされ、花宴の巻の歌「いづれぞと露の宿りを分かむまに小笹が原に風もこそ吹け」と深く関わりとする見方を肯定される。これらに関わる諸注を検討し、「いづれ」の語を、『新釈源氏物語』、『国歌大観』正・統索引によって調査し、『日本国語大辞典』(小学館)などの意味分類によって比較、整理した。また、「いづれか」「いづれぞと」の語を句頭にもつ歌を『国歌大観』から検索した。花宴の巻の歌「いづれぞと」は諸注のごとく「どこ」の女人」というような漠然とした不定称代名詞として用いられているのではない。こうした語意の扱いの不適切さが誤膠を重ねあらぬ虚像をつくり出していくことになる。花宴の巻の「いづれ」の語の全用例(三例)は、すべて弘徽殿女御の妹君達のうち、誰であるかの意に用いられている。このように、漠然とした不定称代名詞と解することは誤りであ



り、そこから、『家集』の「いづれぞと」の歌意を演繹的に考えることも誤りであることを論証する。

6

更級日記の源氏物語享受について問題点を要約していくなかで、その享受が、いろいろな意味で示唆にとむものであることを指摘する。夕顔と浮舟へのひたむきな憧憬のなかに、実は、物語の作者が企画した源氏物語の構想を、既に読みとっていたのではなかったか。夕顔の後日譚としての玉鬘物語にとられることなく、夕顔と浮舟という、二つの物語の構成的な位相を、意味深く比較検討しながら読むことによって、物語構成上の意味を探ることができるようになるからである。夕顔、浮舟物語が、班婕妤の故事をふまえながら、新しい物語をつくり出していったことは、二つの物語が、対偶的な意識によって構成された物語としての一面をもっていたことを示す。この二つの物語が、「白き扇」という語によって、班婕妤の故事をふまえ、準えていることを知る読者は、物語の主人公や女主人公よりも早く、その人が誰であるとか、高貴な男の愛を失って、零落していく宿世を負う女性であるとか、そういうことを既に読みとったしまう。だが、班婕妤の故事から、源氏物語を演繹的に読みとろうとすることは、作者の意図とは相反する逆な読み方だといわなければならない。

夕顔をとり殺した「物の怪」の正体について、篠原昭二氏（「廃院の怪」『講座 源氏物語の世界』第一集 有斐閣）は、「古来論議があるが、そのおおよそは『無名草子』『源氏こころくらべ』等の「こだま」説、「一条兼良『花鳥余情』三条西実隆『細流抄』等の六条御息所の霊説、そして、『源氏物語評釈』における萩原広道による以上二説の折衷説」（247頁）と、三種に区別されている。それらの諸説を詳細にかつ徹底して検討する。源氏は、夕顔が奪われたのは、「荒

れたりし所に棲みけん物の我に見入れけんたより」と考えている。「けん」の連体形の重複は意識的で、「棲みけん」は過去の伝聞を表わす。廃院の怪を、怪異な昔物語に重ねて見ているのだ。その高貴な美しさに魅入って、源氏を取り殺そうとしたが、宿世が強くてできなかった、そのついでに傍の夕顔を取り殺したというのである。夕顔の側に、物怪に憑き入れられる弱さ、隙があったし、源氏の失言も「妖怪を呼出し、その出現のきっかけを作ってしまった。手習の巻では、「昔は、行ひせし法師」が、些細な恨みを現世に遺して成仏できずにまよっているうちに、美しい女人が大勢住んでいる宇治の八宮邸に住みついて、大君を取り殺し、浮舟をさらっていったとする。八宮邸に住む怨霊のなかには、宮に直接恨を持つのではない、こういう霊もいたのである。手習の巻に照応、対偶する夕顔の巻の霊も、やはりこうした類の女の怨霊であったことを示唆する。夕顔を取り殺す「いとをかしげなる女」、荒廃した院に棲む霊物と、夢の中の御息所の姿形とが二重写しに語られていること、物怪の言葉の陰鬱で威嚇的、凶悪な気配、「めざまし」は卑者を見下す階級意識を潜める場合が多い、という『全集』の頭注を追っていくと、物語は、果してそんな風に詠まれるように、書かれているのか、と疑問が残らないでもない。物怪の女の詞「おの」は、「僧・男子・老人などの自称で、若い女は用いない」、「女性が使うにしては少し変な言葉である。源氏物語でも殆んど男性が使った例」といわれる。『新釈』本の索引によれば、「おの」の用例は、三十例を数える。女性に対して用いられたものは十五例、男性に対して用いられたもの十三例、男女両方に用いられているもの二例である。うち、若い女性に対して用いられているものは七例である。七例には自称の言い方こそ見られないが、葵の巻の「いでや、おのがどち引き忍びて」（『新釈』327頁）竹河の巻の「大空の風に散れども桜花おのがものとぞかきつめて見る」（403頁）の二例は、会話文や和歌に用いられたもので、自称表現に準ずるべきものと考えれば、従来の諸説にはやはり従い難い。また、「いとをかしげなる女」も、従来「実にきれいな女」（玉上『評釈』）、「たいへん美しい様子の子の女」（『全集』）、「ひどく美しい女」（岩波『大

系」)などと訳されてきた。この語の形容動詞としての扱い方や意味を、七種類ほどの「辞書」に当って比較、検討する。大野晋博士の形容詞の語源説を辿りながら、形容動詞に転成する場合、形容詞の意味の一部分が用いられていく類の語ではなかったかと推定する。「新釈」本索引によって検索し得た百七例について調査の結果を分類する。「誰」・「何」に対して用いられているかを個々について分析し、「第一類、女性の登場人物に対して用いられているもの」から、「第四類、物について用いられているもの」までを一覧にまとめた。この調査を通して明確にいえることは、「をかしげなり」という語が、従来、単に「かわいらしい」「いかにも趣がある」「魅力的だ」などの意味を表わすものと見られ、物語のなかで、それほど注意されて読まれてこなかったのではないか、ということである。「第二類」の、この語が用いられている男性の登場人物は、源氏、夕霧、匂宮、薫の四人に限られている。「第一類」の、女性の登場人物も、浮舟、中君、紫上、朧月夜、玉鬘、雲井雁、女三宮、葵上など、ごく限られた主要な人々についてのみ用いられている。やはり、作者の、したたかな用語意識によって操られた語であったことは、既に指摘したことではあるが、夕顔の巻の「童のをかしげなる」(『全集』21頁)、「をかしげなる侍童」という、意図的に、対偶的に構成された二つの物語の場面に、意識的に用いられている語であることから明かである。それらの語例を検討しながら、この語が、六条御息所に対しては用いられない用語であったことを論証する。「をかしげなり」が、登場人物に対して用いられる場合、魅惑的、魅力的な妖艶さや、いかにも趣がある様子などの意に用いられていると見られるものも確かに若干は存在するが、一方、どうしてもそのように解さなければならぬ用例は、きわめて少ない。物について用いられている第四類の用例八例も、「菱<sup>374</sup>」「菜下<sup>3</sup>」などの二例は、やはり「かわいらしい」という意味をもち、形容動詞化していく過程では、形容詞「をかし」の語意の、こうした意味が「根本」となって転成していったものと思われる。

このように考えてみると、「おの」「いとをかしげなる女」には、若い女性や、幼い、愛らしげな女の妖怪、物怪を

想定すべきもののように思われる。最後に残された問題は、「めざまし」に、「卑者を見下す階級的意識を潜める場合が多い」という指摘と、夕顔の巻に六条御息所の物語が、対偶的に語られている意味をどのように考えるべきかということである。『新釈』本の索引によって検索し得た「めざまし」の語例六十八例について、「第一類、心外だ。気に入らない。あきれたの意に用いられているもの」、「第二類、目がさめるほどすばらしい。りっぱだの意に用いられているもの」に分類し、その用語例を、誰から誰に対する思いであるかを一覧にまとめた。形容詞「めざまし」は一般に辞書類では、第一類、第二類で分類した意味に従って説明されている。ところが、三省堂『新明解』、小学館『古典辞典』などは、『全集』頭注の「卑者を見下す階級的意識」の意味を注記する。源氏物語の全用例を通じて、この注記にはみ出すかと見られるものは、第一類、第二類を通じて、ほぼ一〇%弱で、その他はいずれもこうした語意を伴うように見える。但し、第二類の「目がさめるほどすばらしい。りっぱだ」の意味に用いられているのは六例中、三例までが注記にはみ出すかと見られ、五〇%に達する。褒る場合には、比較的身分や年齢などに関わりなかったようにも思われる。注記にはみ出すかと思れる六例について、検討を加えながら問題点を要約していくなかで、物怪の詞に、何か笠に着た権高な言い方を感じとるのは、きわめて自然であることを指摘する。怨霊説によれば、六条御息所その人であることになるが、また別の考え方もできる。さらに、物怪の詞、「いとめでたしと見たてまつるをば」の解釈について、『花鳥余情』以来の諸注、現代の注釈書を比較、検討し、「をば」を格助詞「を」の強調的表現とし、「めでたし」の対象を六条御息所と解すべきことを論証する。源氏は、その良心に六条御息所に恨まれるのも道理だと心の負い目を感じてはいるが、夕顔を取り殺す物怪に、六条御息所のイメージを重ねてはいない。物怪の正体を廃院にとどまる可憐な若い女の怨霊としてとらえているところに、夕顔の巻の世界があるのだと考える。物怪の詞は、確かに六条御息所にかれがれな源氏の軽率をいましめている。権高に六条御息所を笠に着て源氏をさすとす。だが、物怪そのもの、その正体は決して六条

御息所ではないのだ。夕顔物語は、もっと昔物語の世界に身を寄せているし、物語の主調音は、やはり夕顔その人の性にかかわるものであるように思われる。六条御息所の怨霊の回路は、そうした次元とは異なる世界にある。「光源氏は自己の「心の鬼」に気付かず、その無自覚性が、光源氏に、なにがし院の靈物という転稼を創出させた」と解することは、確かに魅力ある新しい見方で、一見合理的のように見える。物怪の詞に、自己の良心を重ねて聴くという立場も、きわめて新しい、合理的で批判的な解釈である。それらについては、第「二」章、「2」節でさらに再論する。

旧著では、「廃院に棲む若い女の妖怪」と考えてきたのであるが、夕顔の巻での源氏の言動が、物怪をよび込むようにくり返され、その詞が、六条御息所を笠に着て、権高に源氏をさとして考えることを考えると、六条御息所邸にとどまり棲む若い女の妖怪、怨霊が、源氏の心の鬼によってたぐり寄せられていったと考えるべきではないか、という論に傾きつつある。補遺、訂正すべきものであらうと考えている。源氏物語は、骨格となる物語を書き変え、変容、変相の手を加えながら、謎解きのたのしさを味わい、享受されてきた作品であった。『紫式部集』の歌を通して源氏物語を享受できる読者達は、四十四、四十五番歌、「亡き人にかごとをかけて」、「ことわりや君が心の」の歌を通して、既に光源氏の「良心」を、その物語の対偶的構成を超え、表現のレベルで語られる世界をも超えて理解することができたはずである。物語の作者は、読者達に、主人公も知り得ない高い物語的世界の達成を知るよろこびを用意していたように思われる。そして、そういう読者達の理解を通して、より深い意味での変相、変容を、次の類型的物語で手がけ、典型を作らあげていく。源氏物語は、そのような語り方や享受によって作られた作品でもあったことを論証する。

## 二、夕顔の巻の本文と享受

平安時代における源氏物語の本文の流伝とその系統論への試みは、既に発表したいくつかの論稿で論述してきた。校訂がくり返され、本文の混成、混態を生じている源氏物語の本文研究は、総論的にはともかく、各論、系統論的には、ほとんど手のつけようがないところまできているようにも思われる。だが、これまでの研究を要約し、新たな資料の処理によって、一つの結論を見出すことは可能のように思われる。源氏物語絵詞を中心とする平安時代における源氏物語の本文資料について、これまでに指摘してきた主な点を、(一)から(九)項までに要約し、論証する。それらの研究は、別本を重視しての本文研究であり、物語の享受との関わりの中かで源氏物語の作品の内奥に迫ろうとするものであった。文献学、民俗学、国語学の方法を取り入れ、集成しながら、一つの文献学的方法を確立しようとするもので、それなりの業績として評価されてもいる。

陽明叢書国書篇『源氏物語 一』の阿部秋生博士の論は、高橋貞一博士（「陽明文庫蔵源氏物語について」『山岸徳平先生頌寿 中古文学論考』有精堂）の説に依拠されるところが大きいように思われる。安易で恣意的とも思われる説が、十数年の歳月を経た現在、その間の研究史を無視して、一見、実証的に分析されているように見えるのも如何なものである。阿部博士は、『源氏物語 一』（陽明叢書）の解説で、桐壺から夕顔の巻について、「この四帖の本文は別本とされているが、青表紙本と河内本との本文の混淆によって生じた別本ではない。青表紙本・河内本とは無関係に成立している別本である」（100頁）と説かれ、夕顔の巻について、「本文は青表紙本・河内本のいずれとも違い、三本相互に等距離ぐらにある。別本とすべきであろう」（113頁）と指摘されるが、にわかに従えない。さらに、陽明文庫本

について、「一字一句を精確に書写して「証本」を作ることを考えていたのではなく」「代々の書写者が、かなり自由に、気軽な態度で自分のための物語を作っていた」と想定され、「青表紙本と河内本の本文をどのようにとりあわせても」陽明文庫本の本文は出てこないこと、「河内本は、この陽明文庫本、あるいはそれに近似した本文をみていたのではないかと思われるところ」があることから、「陽明文庫本の本文は、河内本成立以後の本文ではないように思われる」と指摘されている。だが、こうした安易で恣意的な考え方には、とうてい従うことはできない。源氏物語の本文は、そうした単一な過程を経て伝来してきたものではなく、その混成、混態はもっと複雑であり、現存諸本の異文の操作、処理によって、原形を想定し得るような状態ではあり得ないことを認識しなければならぬ。この認識を前提としない本文研究、系統論は、「文献学」としても、学問としても成立し得ない。秋山虔氏も、『源氏物語 十六』陽明叢書「各帖の調査によって、若干の巻はともかくとして、いかにも阿部氏の見解は裏づけられることになるようである」(98頁)と指摘されるのであるが、如何なるものであろうか。

青表紙本系統の大島本に対して、尾州家河内本と別本系統の陽明文庫本の本文はどのような関係にあるのか、夕顔の巻について調査、検討する。異文を四類に分類して示すと次のようになる。第三、四類の異文百分率の上段は別本、(陽明文庫本)下段は河内本(尾州家本)の百分率を表わす。

	分類の基準	異文例	本文系統別異文百分率
(一)陽明文庫本の独自異文		591	46.6
(二)尾州家本の独自異文		441	39.5

(二)両本に共通する異文	526	41.6	47.0
四両本にほぼ共通する異文	153	12.0	13.6

この統計をもとに、青表紙本、河内本、別本の本文系統関係を計数的に考え、(一)から(三)項に要約する。そして、これらの要約が、阿部秋生博士の指摘される所と、あい入れないものであることを論証する。さらに、阿部博士の見、実証的に見える立論が、部分的な調査にもとづかれたものであることを指摘し、筆者の手沢本の頁ごとに、第一類から第四類までの異文数と系統別異文数の百分率とを示し、第三、四類を集計してその異文数の百分率をも示した。これによれば、別本、河内本の頁ごとの独自異文はともに一〇〇%から〇%、共通異文とほぼ共通する異文とを合計したものは、別本では八八・二%から〇%、河内本では一〇〇%から〇%の間に分布している。それらを九%以下から一〇%まで、集計、図示する。これらの資料によれば、部分的調査が、全体の本文形態を表わすものでないことは明確である。部分から全体を想定することは無謀であり、その結論は、きわめて恣意的なものであるという謗はまぬがれ難い。それに加担するがときは、如何なものであろうか。

次に、独自異文と共通異文の分布が、夕顔の巻一帖のなかで、どのような位相を示しているかを検討し、六群に分類する。一般的には、冒頭の部分に独自異文が多く、末尾の部分には共通異文が多い。そして、中間で大部分をしめる部分は、その重なる部分と見ることが出来る。異文は、不注意や無意識によっても生じるが、書写や校訂に当たる人々の趣向や時代の好み、さらにはそれを流伝して来た人々の考え方や時代の風潮など、複雑な要素をからませながら、物語の本質的な理解に関わる問題にもつながっていく異文も存在する。これらの検討を通して、源氏物語の本文と享受の



ありようを明らかにすることができるし、本文の系統的な関わりあいも、具体的に知ることもできる。夕顔の巻では、別本と河内本とが共通する異文は五二六例、ほぼ共通する異文は一五一例に達し、それぞれの系統の異文数に対する共通異文数の百分率は、別本では五三・五％、河内本では六〇・五％に達する。青表紙本、河内本、別本の位置が相互に等距離に存在すると考えられる阿部博士らの考えは誤りである。河内本、別本の本文は、基本的には一つの原形を基幹として生じたものであることを示している。

若紫の巻の陽明文庫本の本文について、阿部博士は、「かなり河内本に近いが、時に河内本とは違うところもあり、そこを重くみて別本と認めるべきであろう」（91頁）と、指摘されているが、従い難い。『大成』校異篇で、池田亀鑑博士が別本として校異に採択されなかったのは妥当である。校異一覧に示し検討したように、陽明文庫本は、河内本に一部の誤写、青表紙本との間に混態を生じている本文と見るべきで、別本とはなし得ないことを論証する。

桐壺、帚木、空蟬の三帖は、阿部博士の調査に従えば、いずれも陽明文庫本の基幹部分をなす別本二十八帖に属する巻々で、数次に亘る諸本の集成過程で、最も古い原態をとどめている巻々である。書誌学的には、同列に置かるべきこれら三帖の本文は、如何なる性質をもつものであろうか。『大成』の底本となった青表紙本は、桐壺の巻は池田本、帚木、空蟬の巻は大島本であるが、それに対する陽明文庫本、尾州家河内本の異文を四類に分類して集計する。分類の基準図示の方法は、夕顔の巻で示したものと同じである。

第一類		
414	桐壺卷	
65.2		
463	帚木卷	
71.7		
75		空蟬卷
31.9		

第四類	第三類	第二類
54	167	141
8.5	26.3	39
14.9	46.1	
39	144	268
6.0	22.3	59.4
8.7	31.9	
19	141	41
8.1	60.0	20.4
9.5	70.2	

さらに、各巻々の異文総数、第三、四類を合計し、それぞれ本文系統別に異文百分率を图示する。それらの資料により、三帖の本文の性質を二項に要約する。青表紙本に対する両本の親近性、相互の距離は、三帖の間や夕顔の巻の間でも相当に異り、系統論的には異質の要素をもつものとなっている。しかも、異文の系統的親近度は、各巻々の部分によってもかなりの相違がある。手沢本の頁数によって、三帖の調査を夕顔の巻と同じように試み、一覧に示す。それによれば、頁ごとの陽明文庫本、河内本の独自異文は、桐壺の巻では九五・三%から〇%、帚木の巻、空蟬の巻では一〇〇%から〇%、第三、四類を合計した頁ごとの共通異文は、陽明文庫本では桐壺の巻六〇%から五・六%、帚木の巻七五%から〇%、空蟬の巻九〇・九%から〇%、河内本では桐壺の巻、帚木の巻、空蟬の巻ともに一〇〇%から〇%の間に分布する。それらを九%以下から一〇〇%まで、十一段階に集計、图示する。頁ごとに、これだけの大差を有する本文から、その一部を抜き出して、全体を想定する資料として用いることは、既に指摘したように無謀であり、その結論はきわめて恣意的なものであるという謗をまねがれない。こうした両系の本文の性格的な片寄り、夕顔の巻では、物語群との関わりの中かでとらえることができた。このことは、源氏物語の本文と享受との関係を明らかにしていく上で、かなり重要な、示唆にとむ問題をなげかけている。だが、桐壺以下三帖の巻々においては、そうした傾向を明確に指摘することは困難である。このように、陽明文庫本の基幹的な巻々においても、その本文的性格には顕著な不整と異質性と

を指摘することができることを論証する。

2

源氏物語に出てくる「物怪」の全用例を、吉沢義則博士の『新釈』本で検索すると、「物怪」二十九例、「御物怪」二十二例、「物怪だつ」「御物怪めく」各一例を確認することができる。全用例を調査、分析し、分類しながら、説話集などに語られている物怪との関係、夕顔の巻の物語との関わりを考え、それが、どのような発想を基盤として形成され、展開してきたかを明らかにする。そして、それが、物語の根幹、基層とどのように関わるものか、最近の研究をふまえながら再論する。「資料 1」に、五十三例を、巻の順序に従って整理し、一覧に示す。次にこれらの語が、誰に対してどの巻に用いられているかを集計し、用例数の多い方から分類して「資料 2」として示す。「資料 1」によれば、これらの語群を有する巻は十八帖に亘る。若菜下九例、夕霧八例、柏木五例、この四帖で全用例の五十五%を占めている。夕霧の巻の八例は、落葉宮の母一条御息所に用いられているもので、この女性の特異な人物造型を示している。その他の三帖は、いずれも六条御息所の怨霊と直接の関わりを示す葵上・紫上の死、女三宮の物語に見える。次に手習の巻四例、真木柱、浮舟の巻各三例で、この七帖で全用例の七十四%に達する。こうした事実は、この物語の用語意識が意図的であり、強烈な意識にささえられた物語の創造であったことを示す。このことは「資料 2」からも指摘できる。紫上十一例、一条御息所八例、葵上七例、浮舟五例、真木柱母君・女三宮各三例で、この六人の登場人物で全用例の七〇%に達する。これらの語群によって形成される世界が、限定された一群の物語的世界と深く関わるこの意味は注意される必要がある。

『今昔物語集』卷第二十七は、「本朝付靈鬼」の部で四十五の話が集められている。それらの中には、「靈」、「鬼」、「孤」、「野猪」、「山の神」、「樹神」、「物の精」などが「靈鬼」の類として集められている。物語の編集方法は、雑然と集録されたものでなく、類型と照応とによる編集意識がかなり明確に示されている。卷第二十七の片々たる記録に、平安時代の靈鬼のすべての諸相が尽されているわけではないが、問題に関わると考えられる部分について具体的に検討する。『今昔物語集』には、靈鬼、物怪の災難を逃れ、克服する新しい価値観、人間観が既に表現されている。こうした説話集から、物怪について検討することも必要である。『紫式部集』四十四、四十五番歌の「物怪」を、葵巻の生靈事件の物語構造という面だけから考えていくのは、源氏物語の達成と享受のなかに、「変相」と「変容」という「方法」を考えてきた筆者の考え方からすれば、片手落ちのように思われもする。『今昔物語集』卷第二十七「近江国の生靈、京に来て人を殺し、語第二十」の物語は、源氏物語の注釈書にも触れるところがなかったが、「心の鬼」「心の闇」としての「物怪」を考えていく場合、きわめて重大な問題を示唆する。南波浩氏（『紫式部集全評釈』笠間書院）の「心の鬼」（26頁）についての論、大修館『大漢和辞典』、角川書店『古語大辞典』、小学館『日本国語大辞典』などのこの語の語意の扱いに注意する。『大成』索引により「こころのおに」「御こころのおに」十五例について、資料番号を付し、小学館『日本国語大辞典』の分類によって語意を指摘し、何に對してそう思うのか、誰から誰（何）に對してか、の三点について一覽に示す。南波氏の『評釈』、吉沢氏『新釈』と相違する「資料」⑫、⑬については、別に比較検討した。そして、全用例が、『日本国語大辞典』（小学館）の「①心を責めさいなまれること。ふと心をよぎる不安や恐れ ②心にかねて恥じ恐れていたことに直面してはっと思うこと。気が咎めること。良心の呵責。」という「①④」の意味に要約し得ることを論述する。但し「資料」⑭は「①④」「①⑤」とも解し得る。物語の作者は、これらの語群を通して、微妙に、奥深い人間の心情のひだの隅々を表現しようとしているばかりでなく、当時の社会的状況、相を超

えた高い倫理的感覚、道義的理想の表現を志向していたのではないかと推定する。これらの語群を「①②」の語意を主軸に操る作者の意識の中には、物語文学としての高い次元での達成が秘められている。「近江国の生霊」の話が、葵の巻の六条御息所生霊譚と符合することは、文末の評語「さは生霊と云ふは、ただ魂の入りてすることかと思ひつるに、早ううつつに我も思ゆる事にてある」「民部大夫が、妻にしたりけるが、去りにければ恨みをなして生霊となりて殺してけるなり」「されば女の心はおそろしきものなり」、という三点から考えても理解できる。評語の第一点に注意し、確かに、巻二十七の中に同類の話がないことを見ても、特殊な生霊譚であったに違いない。葵の巻の六条御息所生霊譚は、『紫式部集』に見られる物怪についての高度な理性的理解、批評の精神というような一面的な「方法」だけで創り出されたものではない。「近江国の生霊」譚のようなものを原拠にして「変相」・「変容」の手を加えていったものだという面も考えなければならぬのではない。源氏物語は、深層読みにたえ得る作品として書かれただけではない。「変相」や「変容」による「方法」の美事さ、面白さ、たのしさを味わうこと、その種明しや、謎解きをしながら享受していくところに、物語を読むたのしさがあったのである。葵、若菜下、柏木の巻へと展開していく六条御息所の生霊、怨霊の物語の迫るような生々しさは、夕顔の巻の物怪出現の物語には見られない。それとは異質の物語的世界を創り出していくところに、意味があったからだと読んでいく必要がある。夕顔の死に、何らかの形で六条御息所の関与を認めるのは、定説化されつつあるが、そういう面だけにとらわれてはいけぬ。幻妖と怪異と浪漫に包まれたこの物語は、光源氏の心情と夕顔を取り殺した物怪が、誰であるかを重ねて読んでいくことを直接的には求めていない。ただ、『紫式部集』や説話集、さらに神話的伝承というようなものを通して、表現のレベルを超えた世界に、物語享受の視座を設定するという営みが必要であることは、既にくり返し論述してきたところである。そして、それを論証していこうとするところに、また、拙著の論の骨子が存在する。(未完)